

社会保障審議会 医療保険部会

部会長 遠藤 久夫 殿

第111回社会保障審議会医療保険部会に対する意見

2018年4月19日

一般社団法人 日本経済団体連合会

医療・介護改革部会長 望月 篤

第111回医療保険部会に欠席いたしますが、今回の議題に関連して、下記の通り、当会の意見を提出いたします。今後の審議に向けて、宜しくお取り計らいいただきますようお願いいたします。

記

1. 今後の医療保険制度改革に向けた基本的考え方

今後の高齢化等の影響を踏まえれば、制度の持続性の確保に向けた取組みを急ぐ必要がある。同時に、現役世代を中心に年々増加する社会保険料負担についても伸びの抑制を図っていくことが不可欠である。

このため、給付の適正化・効率化や重点化、利用者負担の適正化等、給付費の伸びの抑制に直接的な効果がある制度改革を着実に行うべきである。

2. 当面の課題への対応

上述した認識の下、まずは経済・財政再生計画の「改革工程表 2017 改定版」に基づき、2018年（年度）の検討事項と位置づけられている「後期高齢者医療制度の患者負担の在り方」、「外来受診時の定額負担の在り方」、「薬剤自己負担の引き上げ」、「医療保険制度の負担への金融資産等の反映」について、改革の実現に向けた結論が得られるように議論を進めていただきたい。

なお、これまでの制度改革事項の中で、高額療養費制度の見直し等、成果が不十分な項目について、更なる見直しに向けた検討を早期に開始すべきである。

これらの当面の改革を推進するとともに、国民の理解、納得を得ながら、中長期的な課題への対応についても検討することが重要である。

以上